

令和4年

第6回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和4年第6回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和4年6月29日 午前10時00分開会
午前11時30分閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 澤井 武
8. 関 貞雄 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係主任 山本 雅一
農政係主任 檜垣 賢 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

(1) 農地法第3条の規定による許可申請書 1件
(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

(1) 稲作体験学習会事業（田植え・ゲストスピーカー）について
(2) 令和4年度第45回国立市農業まつりについて
(3) 農地利用状況調査について

6. 報告事項

(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて
(2) 第62回企業的農業経営顕彰事業の実施について
(3) 農業委員会だより56号について
(4) 「耕作を目的としない土地である」旨の証明願

7. その他

令和4年第6回農業委員会総会

令和4年6月29日

【遠藤会長】 それでは、ただいまより農業委員会総会を始めさせていただきます。本日の議事録署名委員を指名します。関貞雄委員、関藤子委員、よろしくお願い致します。議題に入ります。(1)農地法第3条の規定による許可申請書、1件、よろしくお願い致します。

【事務局長】 資料1ページをお開きください。農地法第3条の規定による許可申請についてで、議案番号は3番になります。農地の所在、地目、面積、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、それから、譲渡人と譲受人の権利等については記載のとおりとなります。許可申請書は写しが2ページにございます。場所は3ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 6月17日、田植えを終わった後、私、佐伯職務代理、両班長と地区委員の関貞雄委員で現地確認を致しました。譲受人の方には、しっかりした農業後継者もいらっしゃるということで、特段問題はないと思いますが、いかがでございましょう。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 異議なしということですので、許可とさせていただきます。ありがとうございました。続きまして、(2)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書、1件、よろしくお願い致します。

【事務局長】 資料4ページをご覧ください。農地法第4条の届出で、議案番号は2番になります。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は5ページの案内図をご覧ください。以上です。

【遠藤会長】 地区外ということで私のほうで現地を確認しました。特に問題はありませんでした。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 それでは、協議事項に入ります。(1)の稲作体験学習会事業について、田植え、ゲストスピーカー等を含めまして感想を頂きたいと思います。私は、ゲストスピーカーについては一小と五小に参りました。田植えにつきましては、三小が1クラス多いということ、また時間的制限がある中で3班をやるのはどうなるのかなと感じておりました。田植え自体はそんなに時間はかからないのですが、出入りの時間が大体10分近くかかります。今回は臨機応変に、1組が田植えをしたときに、後ろに1組、苗を持って待機してもらい、植えたら今度3組目とやってくれたのですが、この辺、もう少し工夫が必要かなというふうに感じました。では、田中委員からお願いします。

【田中委員】 ゲストスピーカーに関しては、私は八小、六小、一小と行ってまいりまして、田植えの前のゲストスピーカーということで、事前に田植えの説明ができてよかったかなと思います。田植えに関して、会長もおっしゃっていましたが、やっぱり出入りに非常に時間がかかるので、何かいい方法はないかなと思って、今回、自分の班では、事前に後ろに待機という形にしたのですが、待機の時間が長いと後ろで遊んでいたりで、何かもうちょっといい方法はないかなと思っています。コロナ前は午前中だけで終わることができたのですが、今、一遍に2班でやっていますけれども、ちょっと人数的には厳しいけれども、今後3班にして午前中だけで

終わる方法も考えたほうがいいのかと思います。以上です。

【関（藤）委員】 ゲストスピーカーは三小と七小に行ってきましたが、特に何の問題もございませんでした。田植えのほうは皆さん一生懸命やってくくださったので、午前中、とてもスムーズでよかったのですが、後半、わざと転んでいるみたいな感じでふざけているような子たちがちょっと見受けられたかなと思います。

【澤井委員】 ゲストスピーカーですが、二小に行ったときに、事務局が進行をされて、関貞雄委員がコメントを添えるというような新しいパターンで進行されていたのですが、なかなかテンポがあってよかったと感じました。田植えについてですが、市長、議長、教育長とお三方がお見えになって、最初の1こま目だけ、15分、セレモニーがあるという形態を取っていますが、以前は、2こま目への食い込みもあったかと思います。2こま目以降からのセレモニーがないので、2こま目、3こま目、4こま目に、市長、議長、教育長を分散して頂くとか、そういった改善も考えて頂けたらなと感じています。以上です。

【佐伯委員】 ゲストスピーカーは六小と一小だったのですが、紙芝居形式からパワーポイントになり、内容がとても充実して、向上していると思います。六小では、稲作の今昔、今はこんな機械、昔はこんなだったという話をした関係で質問コーナーがちょっと削れてしまったので、次に一小的时候に今昔の話を除いたら子供たちの質問に答える時間もびったりでした。何か話をしてあげたいという気持ちが多くなると時間を取ってしまうので、その点が自分の反省点かなと思いました。田植えでは、澤井委員からお話があったように、セレモニーの関係でどうしても1こま目は時間が食い込んでしまったので、今回、1組が終わりそうなタイミングを見計らい2組目に先に入ってもらって、ひもも用意して頂いて、背中合わせにやってみようかなと思ったのですが、全員が入った段階で1組目がタイミングよく出る形だったので、向きを変えて田植えを開始することができました。今まで田植えのときに時間が足りないという課題があったのですが、やり方で随分変わってくるというのを実感しています。また、手が空いている人は順次、捕植をしたらいいのかなと思います。午前中にイベントが完了できればなという気持ちがあるのですが、もし今回のような形がベストであれば、西側の田んぼが手つかずで空いているときに先に植え始めても時間的に早く終わるのではないかなと思いました。たまたま今回、小学校が早く着いて予定より早く開始させてもらいましたところ、非常に早く終わって、先生からも、これくらいに終われば生徒とも会話もできるし、質問にも答えられてとてもいいですねという話を頂いたので、ケース・バイ・ケースですが、時間内に余裕を持って終わる形で、予定時間より早く始めることも勉強になりました。以上です。

【小鹿倉委員】 ゲストスピーカーは七小と二小にお伺いしましたが、質問の時間がなかったというのがありました。二小は質問の時間ができまして、いろんな質問が出た中で一番びっくりしたのは、国立市の農業の地産地消という言葉が出てきたことで、子供たちも国立の農業のことをある程度考えてくれているのかなという気は致しました。田植えの話ですが、人数が多いのでスムーズに行くのは難しいと思いますけれども、今年は次の組を後ろに待機させたりして、なるべくあぜの上で待たせる時間が少なくなった点はよかったと思います。以上です。

【北島委員】 ゲストスピーカーは八小と三小に行きましたが、結構質問が多くて、子供たちはとても関心を持っているなと思いました。田植えに関しては、私は農業委員になる前は、農協関係者ということで10年以上関わっているのですが、年々きれいに植えるようになってきたと思

います。あとは当日の田んぼの水の量と、苗の根っこがちゃんとついている状態でちぎるように指導をしないと駄目だなと思いました。以上です。

【遠藤(良) 委員】 ゲストスピーカーは三小と五小に行かせて頂きました。田植えですけれども、何小だったか忘れたけれども、最初の組が植えている時間が長いので、横の道路のところで待っているときに、児童たちが水を飲み公園の集合場所に行ってしまう、ちゃんと時間までに帰ってくるのかなという不安がありました。これからだんだん温暖化になるので、熱中症対策も検討をして頂ければと思いました。以上です。

【遠藤会長】 総じて申し上げますと、できれば午前中で終わらせて頂きたい。午前中は終わるのが11時半で、午後のスタートが1時半ですよね。食事には長過ぎるし、休憩も長過ぎるし、遅い昼食でもいいからその辺を詰めることはできないのかと思います。密にしないという、その辺が緩和されればできるのでしょうけれども。

【事務局長】 令和2年度からバスに児童を密に乗せられず、2台に分乗するためどうしても時間がかかってしまうということをやむなく午前・午後の体制になってしまいました。新型コロナの状況が改善してくれば、これまでどおり午前中に戻すことはできるということは聞いています。

【遠藤会長】 その場合はまたよろしくお願いします。セレモニーについては、確かに来賓がいっぱいいらっしゃるの、事務局としてもなかなか制約するわけにはいかないでしょう。

【事務局長】 農業委員会の総意の中でということであれば、そのあたりは理解して頂けるかもしれませんが、こちらでは何とも答えられない部分はあります。

【遠藤会長】 分散しても、そこにまた事務局なりが張りついてしまうと人手が足りなくなりますね。

【事務局長】 次の学校が来る間というのは、児童たちはそこで待機しているだけです。先ほど言われたような対応ができればより時間短縮にはつながると思いますが、セレモニーを行うための対応として事務局が張りついたりする部分は出てくるかと思えます。

【遠藤会長】 なかなかここだけでは考えられないので、一つの課題ということで。

【佐伯委員】 今回、セレモニーの関係は、私個人の見解では随分時間が短縮になった気がします。なるべく人数の少ない学校が1こま目に来てくれれば助かります。その1番目がクリアできれば、あとは問題なくできますので。

【遠藤会長】 あとは手直しですね。北島委員が言うように、そのときはちゃんと植わっているみたいだけれども、時間がたつと根っこがなくて折れていたとか。補植したつもりでいるのですが、現実には円形脱毛のようにぷちぷちと塊で出ているということは、水位の高いところはどこが泥なのか分からなくて、差し込まないでさっと置いただけなのですぐ浮いてくる、そういうのも多少あると思います。それと、手が空いた人から補植をやり、午後一番に水口から補植をやるという感じで作業工程の中に入れておいてください。あと、日程の説明をお願いします。

【事務局】 資料6ページをご覧ください。今、田植えと薬剤散布が終わったところです。その後のとっぼしは適宜となっております。草刈りと鳥追いテープ、稲刈り準備までの日程を決めて頂ければと思います。よろしくお願い致します。

【遠藤会長】 ちなみに、昨年のもをお願いします。

【事務局】 草刈りが8月6日、1時半から。鳥追いテープが9月3日、10時半から。昨年は稲刈りが10月14日だったのですが、稲刈り準備が10月11日の9時半からでした。

【遠藤会長】 草刈りは1回で大丈夫ですか。

【事務局】 鳥追いテープのときにも草刈りをやっているのですので2回です。

【遠藤会長】 では、8月の8、9、10あたりで都合の悪い人はいますでしょうか。

(協議)

【遠藤会長】 では、草刈りが8月8日(月)13時30分、鳥追いテープが9月2日(金)13時30分、稲刈り準備は10月18日(火)9時30分です。草刈り機も持ってきてください。予備日は20日(木)です。バインダーは佐伯委員と鈴木委員にお願いします。続きまして、(2)令和4年度第45回国立市農業まつりについて、お願いします。

【事務局】 7ページをご覧ください。東京都より令和4年度の苗木の希望調査が今年も来ていまして、こちらは農業委員会の皆様に農業まつりにてご尽力を頂いています無料配布で使用する苗木となりますので、品目と数量を決めて頂きたいと思えます。今年度の農業まつりの開催日は11月13日を予定しています。また、毎回実施している無料のふかし芋につきましてもご協議ください。昨年度希望をしたものは、シャクナゲが40本、ブルーベリーが80本、オリーブが80本、計200本となっています。よろしくをお願いします。

【遠藤会長】 これは毎年、皆さんに考えてもらってやっているのですけれども、去年は、アベリアは人気がないので取りやめて、4種類だったのを3種類にしたということです。ブルーベリー、オリーブあたりの口に入るものが人気のようです。今回も3種類の同数でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【遠藤会長】 ふかし芋の出店については7月5日に農業まつりの打合せがあるので、正式に開催するかどうかはそこで決まると思えます。また、昨日の北多摩の会長、職務代理の会議では、他市で農業まつりをはっきりやるというところはないですね。実行委員会方式でやっていて、そちらのほうがまだ判断をしていない可能性があるのでしょうか。ただ開催するにしても、規模を縮小してやる、大々的なものはできないというのが大体の市町村の傾向かと思えました。国立市も大々的にやっているわけではないけれども、個人的には、苗木の配布はいいと思えます。飲食については、さくらの会のけんちん汁もこういうご時世なのでやらない意向となっているようです。農業委員会としてある程度方針を決めておきたいと思えますが、飲食はとりあえず見合わせるということはいかがでしょうか。では、農業委員会として、農業まつりについては、ふかし芋はなしで、苗木の配布とパネル展示、あと宝船の作製の手伝いということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 次に、(3)農地利用状況調査について、よろしくをお願いします。

【事務局】 資料9ページをご覧ください。農地利用状況調査の実施ということで、こちらは今年の3月の総会で令和4年度の農業委員会の活動計画を皆様で決定して頂いていますが、その中で農地管理推進月間を設けるという項目がございまして、例年10月にそれを設けて農地パトロールを実施しています。会長のほうとも事前に打合せをさせて頂きまして、その実施日を10月12日(水)、予備日として14日(金)ということで候補日を上げさせて頂きましたので、ご協議のうえ決定して頂ければと思います。よろしくお願ひ致します。

【遠藤会長】 そういうことで課税課と都市計画課との日程調整がついているということでご理解を頂ければと思います。また、市内農業者への周知をお願いします。去年は特定生産緑地の絡みがあって例年よりは少し管理はしているかなと思ったのですけれども、ちょっとどうなっているかと

心配です。時間が許せば昨年見たところでちょっとおかしかったなというところは車で回っているときに見て頂くと早めに注意ができるかと思えます。この件についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 報告事項に入ります。(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料1 1ページをご覧ください。生産緑地買取申出に対する取得のあっせんということで、申出者は記載のとおりとなります。農地の所在地及び地目・地籍は記載のとおりとなります。場所につきましては1 4ページの案内図をご覧ください。こちらは都市計画課のほうに7月22日までに回答をしなければならぬということがありまして、内部決裁を取る関係もございまして、申出をされる方がいらっしゃれば、7月15日までに事務局にご連絡を頂ければと思ひます。よろしくお願ひ致します。

【遠藤会長】 次、行きます。(2) 第62回企業的農業経営顕彰事業の実施について、よろしくお願ひします。

【事務局】 こちらは資料は特にご用意していませんが、先月の総会の中で企業的農業経営顕彰候補者ということでAさんを候補者として決定してしまひて、遠藤会長からご本人に打診をさせて頂ひまして、ご本人にもご了解を頂ひました。この後、推薦書の作成等がございまして、事務局のほうでご本人とやり取りをしながら進めてまいりたいと思ひますのでご報告をさせて頂ひます。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。次に、(3) 農業委員会だより56号についてお願ひします。

【事務局】 農業委員会だより56号、8月発行になるのですが、大まかな案をお手元にお配りさせて頂いて頂ひます。まず1ページ目に稲作の記事を載せて頂ひます。開いて頂くと、稲作体験学習会事業としてゲストスピーカーを実施しましたという記事、農業者懇談会を実施しましたという記事になっています。あとは令和3年度国立市優秀農業者表彰式及び東京都指導農業士認定式ということで載せて頂ひます。中面の右側ですけれども、こちらは1ページを使って、前回お話しさせて頂いたとおり、都市農地貸借円滑化法によって個人間での生産緑地の貸し借りが成立しましたということで、実例を載せて、大きくクローズアップした記事を載せていきたいと思ひます。今回農地を貸したBさん、また農地を借りたCさんということで、お二人の写真を載せてインタビューの記事を載せたいと思ひて頂ひます。下のほうに農業委員会年間予定表を入れています。ページをめくって頂ひて4ページですが、シリーズで掲載して頂ひます認定農業者紹介、今回はDさん親子です。これから取材をして進めていきたいと思ひます。下のほうに、令和3年度、昨年度新規に認定農業者に認定されたEさんの記事を載せて頂ひます。以上のような構成で作成したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

【遠藤会長】 認定農業者というのはいつ正式に認定されたのでしょうか。

【事務局】 審議委員会が昨年9月の中旬ぐらいで、認定式は1月13日です。

【遠藤会長】 私たちの時代は市長と写真を撮るのは農作物だったのですが、賞状より、こういう物を私は作っていますというほうがいいですね。

【事務局】 今後はしっかり検討します。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 では、記事を書いて頂く小鹿倉委員と関藤子委員には個人的にご連絡を差し上げますので記事をお願い致します。ありがとうございます。

【遠藤会長】 それでは、(4)「耕作を目的としない土地である」旨の証明願、お願いします。

【事務局】 資料15ページ、16ページをご覧ください。「耕作を目的としない土地である」旨の証明願という書式になっています。これは今まで国立市では発行していなかったのですが、これを発行しなくてはならない案件が今回発生しました。経緯をご説明致しますと、今月の初旬に不動産業者から、5月の総会で5条の農地転用の受理書が発行された土地について、これはA者からB者への受理書ですけれども、この時点で地目変更をせず、B者からC者へ土地の所有権が移転することになったそうです。この場合ですが、今までA者からB者への受理書でよかったのですが、ここに来てそれでは地目の変更が出来ないと言われました。他市では「耕作を目的としない土地である」旨の証明願というものを交付しているようで、これを発行してほしいということです。この証明願の内容としましては、「耕作を目的としない土地であり、農地法の適用外であることを証明願います。」という文言になります。

【遠藤会長】 小鹿倉委員のジャンルではないと思いますけれども、これは、不動産契約においての中間省略ということですか。

【小鹿倉委員】 そうですね。中間省略ですよ。だから、多分、農地法にちょっと抵触するのではないかとこのところがあるのではないかと思います。5条転用をしていけばもう農地ではないということになります。しかし、今回の案件では、第三者異議にして現況としても宅地なのだからオーケーだよという意味だと思います。ですが、今までこんなことを言われたことはないのではないかと思います。法か何かで変わったのでしょうかね。

【遠藤会長】 本当だったら、A者からB者の5条の受理書があればいいのですよね。

【小鹿倉委員】 普通はそこでいいはずですよ。今まではそれでよかったはずだと思いますが第三者というか、最終の買受人のところに行ったときに、畑のままでは問題になりますよということがあったのだと思います。多分、そこで現況は宅地ですよというところを一筆書いてくださいよという……。

【遠藤会長】 過去に戻ると、5条が提出されてますので、この証明願を出しても問題にはならないですよ。

【小鹿倉委員】 問題にはならないと思いますね。

【遠藤会長】 そういうことで、こういう様式を新たにつくって出しますので、承知だけお願いします。

【事務局】 こちらの証明願も、他の証明願と同じで、事務処理だけで終わってしまうので、農業委員の皆様が目にすることはありません。ありがとうございます。

【遠藤会長】 次、その他ですが、5月の農業委員会活動記録カード集計結果、お願い致します。

【事務局】 5月の活動記録カードの集計結果を発表致します。A「総会、全員協議会」9件、C「その他の会議・会合」1件、E「市民・学校教育等との交流活動」10件、F「現地確認」3件、以上、23件です。

【遠藤会長】 続きまして、7月の総会日程ですけれども、7月27日(水)10時、2階の議会委員会室をお願い致します。